様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃだすきんやまぐち  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ダスキン山口  （ふりがな）いわもと　きょうこ  （法人の場合）代表者の氏名 岩本　恭子  住所　〒755-0055  山口県 宇部市 居能町３丁目４番４５号  法人番号　4250001003411  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX時代における取組 | | 公表日 | ①　2025年11月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ダスキン山口HP  　https://www.duskin-yamaguchi.co.jp/421/  　ＤＸ戦略の目的、ＤＸの基本方針 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸ戦略の目的  デジタルツールを活用して変化し続けるニーズに柔軟に対応できる体制を整える。  また既存の働き方・仕事の進め方・組織体制をデジタル環境の整備をどのように変革していくのかを中長期的な視点で定め今後生き残っていくための戦略を「ＤＸ戦略」として示す。  ＤＸの基本方針  ＤＸ推進において以下の３つを基本方針として定める  ① デジタルツールの活用により、ヒューマンエラー等を削減し利益を上げることでサービスレベル向上を目指す  ② デジタルツールの活用により顧客獲得の機会を増やし新たな利益を創出することで従業員給与UP等待遇向上を目指す  ③ DX人財の育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX時代における取組 | | 公表日 | ①　2025年11月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ダスキン山口HP  　https://www.duskin-yamaguchi.co.jp/421/  　DX推進プロジェクト | | 記載内容抜粋 | ①　現状（～2025）  事務作業を中心にデジタルツールを導入したことで、時短とヒューマンエラー削減を実現。  浮いた時間と人員が現場に入りお客様接点を増やし営業利益向上を目指す。  【具体的な施策】  1． 給与明細・勤怠管理等のWEB化  2． 情報共有ツールの活用（チャットワーク・Googleドライブ等）  3． Googleワークスペース等の活用し見積・請求書発行を自動化  短期課題（2026）  仕事内容問わず顧客データを蓄積することで業務の最適化を図り、新たな利益を生み出す。さらに質の高いサービスを提供するとともに従業員の給与UPなど待遇改善を目指す。  【具体的な施策】  １. あらゆる分野（営業・顧客管理・経理・販売促進・社内コミュニケーション等）においてデジタル化を推進（情報共有・顧客管理等）  ２. データを蓄積し仮説検証を繰り返すことで利益UPのチャンスを逃さない経営を目指す  【上記の施策を実施するための具体的な環境整備内容】  ・Googleworkspaseを活用したデータの蓄積  ・GoogleAppSheetを活用し、データをリアルタイムで更新・可視化できるようにする。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX時代における取組  　ＤＸ推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸプロジェクトを進めるにあたり、社長直轄のＤＸ推進チームを設置。  事業部門間のデジタル環境を共有し、ＤＸ推進を迅速に進める。  【人材育成・確保について】  長期課題（2026-2027）  DX人財の育成  社内でデジタル技術を有する人材を創出し、変化し続ける時代とニーズに柔軟に対応できるようにする。  【具体的な施策】  １． 部門や年齢などを制限せずに適性検査等でDXに向いている人材を選ぶ  ２． 体験学習や社外講師による講義によりスキルアップ  ３． 社内OJTを通して実務経験を積み、社内勉強会を通して全社員の活用レベルを上げる |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX時代における取組  　DX推進プロジェクトの【上記の施策を実施するための具体的な環境整備内容】箇所にて記載 | | 記載内容抜粋 | ①　・Googleworkspaseを活用したデータの蓄積  ・GoogleAppSheetを活用し、データをリアルタイムで更新・可視化できるようにする。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX時代における取組 | | 公表日 | ①　2025年11月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ダスキン山口HP  　https://www.duskin-yamaguchi.co.jp/421/  　DX推進プロジェクト達成状況をはかる指標 | | 記載内容抜粋 | ①　１．1人当たりの生産性（粗利益/従業員数）の向上  2024年4期実績　1,000万円  2028年4期目標　1,700万円  2．1人当たり残業時間の削減  2024年4期実績　15.1時間  2028年4期目標　10時間  ３． ＤＸ人財の育成  2028年4期  システム管理者：２名  システム活用者：４名  システム使用者：全社員 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月 1日 | | 発信方法 | ①　DX時代における取組  　ダスキン山口HP  　https://www.duskin-yamaguchi.co.jp/421/  　代表メッセージの箇所にて公開 | | 発信内容 | ①　株式会社ダスキン山口では変化し続けるお客様ニーズに柔軟に対応するためにＤＸ推進を強化します。同時に企業として社会貢献の役割を果たし続けるため、取締役会にて以下に掲げるDX推進方針を承認し、実行して参ります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。